

マイナポイント取得支援窓口を延長します ~マイナンバーカード電子証明書の搭載支援なども行います~

マイナポイントの申し込み期限が延長されたことに伴い、市役所に設置しているマイナポイント取得支援窓口を10月31日(火)まで延長します。

※マイナポイントの申し込み期限は9月30日(土)まで

また、同じ窓口で5月11日(木)から可能となりましたAndroidスマホへのマイナンバーカード電子証明書搭載サービスの操作支援や、市公式LINE「友だち登録」、市公式Twitter「フォロー」の操作支援も行います。

■とき

10月31日(火)までの月~金曜日(祝日を除く)午前8時30分~午後5時15分

■場所

市役所1階市民ホール(正面入口左)

■マイナポイント取得支援の対象者 5年2月末までにマイナンバーカード取得申請をし、マイナンバーカード をお持ちの方

■その他

市ではスマホ操作が苦手な方も、デジタル技術を活用した様々なサービスが受けられるよう支援していきます。

■参考(デジタル庁HP:スマホ用電子証明書搭載サービス)

https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/smartphone-certification/

企画部デジタル推進課

問合せ

担当:佐藤

052-603-2211、0562-33-1111 (内線 342)